

平成25年度自己評価結果（児童自立支援施設）

①施設名等

名 称：	島根県立わかたけ学園
種 別：	児童自立支援施設
施設長氏名：	小松 直人
定 員：	48名
所 在 地：	島根県松江市宍道町西来待1300
T E L：	(0852) 66-0053

②実施調査日

平成26年1月24日（金）～2月14日（金）

③総評

◇特に評価が高い点

「自立支援計画、記録」に関する項目は特に評価が高い。わかたけ学園では今年度「アセスメントへの手引き」を作成し、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントを組織的に行う体制を整備したところである。また本学園は通勤交代制の勤務形態であるため、いろいろな職員が関わることもあり、日々の情報などの記録に対する意識が高い。また権利擁護に関して、「生活のしおり」をもとにした児童への説明が定着しているほか、意見表明をする複数の手段を用意し、被措置児童虐待対応マニュアル等も整備されていることから、「入所時の説明」「権利についての説明」「子どもが意見や苦情を述べやすい環境」「被措置児童虐待対応」も比較的評価が高い。全体的に児童の直接処遇については評価が高くなっている。

◇改善が求められる点

ボランティアの受け入れに関する体制が十分でなく、マニュアルやガイドラインは整備されていない。また、地域の福祉ニーズの把握や地域の子育て支援に関する事業や活動を行っておらず、地域支援に関しては不十分である。

④自己評価結果（別紙）

自己評価結果（児童自立支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本		自己評価結果
①	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	a
②	子どものニーズをみたくことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
③	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
④	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	a
⑤	多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
⑥	子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「枠のある生活」の中での支援であり、柔軟な日課の対応や個別性に配慮した関わりには限界があるものの、生活訓練費を使つての外出や寮レク等個人の希望も考慮した取り組みを行っている。</p>		
(2) 食生活		自己評価結果
①	団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
②	子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
③	自立に向けた食育への支援を行っている。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>誕生日の希望献立や行事食等があるほか、嗜好調査を年1回行っており、献立に反映させている。また今年度から月1回寮食の日を設け、夕食作りを行っている。献立表には栄養に関する事や旬の食べ物に関するトピックスが記載され、全校朝礼で栄養士による講話等も行っている。</p>		

(5) 健康と安全	自己 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>地元精神科医療機関、その他嘱託医と連携しながら、定期的な受診や服薬等を行っている。女子児童には毎年性教育を実施しているが、今年度は男子児童にも外部講師（助産師）を招いて性教育を実施した。（性教育については「b」評価となっているが、自己評価後男子児童に性教育を実施している）</p>	

(7) 行動上の問題に対する対応	自己 評価結果
① 子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	a
② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(8) 心理的ケア	
① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの行動上の問題に対しては、「施設内暴力対応の手引き」に基づき適切に対応している。また週1回「セカンドステップ」を実施し、暴力によらない問題解決の方法を身につけられるように支援している。保護者からの強引な引き取りに対して、マニュアルは策定していないが、国・県の規程に沿って統一した対応が図られるように配慮はしている。常勤1名、非常勤1名の計2名心理担当職員を配置し、入所児童の心理支援を行っている。</p>	

(9) 主体性、自律性を尊重した日常生活	自己 評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。	a
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念や生活技術が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>行事・余暇活動の企画運営については、職員が主体となることが多い。生活訓練費を支給し、買物等による金銭の使い方などの支援を行っているが、金銭管理は職員が行っている。</p>	

(10) 学習支援、進路支援、作業支援等		自己 評価結果
①	学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	b
④	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	a
⑤	スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>分校とは、朝会や下校後の引継ぎ等により情報共有しているほか、授業中に問題があればその都度寮職員に報告され対応を協議する等の連携が図られている。下校後はスポーツ活動(野球・サッカー・マラソン・バレー)を行い、心身の育成を図っている。女子児童に対しては外部講師による茶道の時間を設けている。また、体験学習や就労適応訓練、職場実習等段階に応じて園外職業指導を行っており、協力事業所の拡大を目的に「中卒児社会適応訓練事業」を平成24年度に開始している。ハローワーク職員による職業講話も実施している。一方で、個別の学習環境の確保や、学習ボランティアなどの社会資源の活用は課題である。</p>		

(11) 継続性とアフターケア		自己 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
(12) 通所による支援		
①	地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「アフターケア実施基準」に基づき、退所後の支援を行っており、退所にあたっては「退所後支援計画」を策定している。学園からの措置変更にあたっては、早期から児相と協議を行い、支援の方向性をすり合わせた上で、措置変更先施設も含めたケース会議を行う等丁寧な対応に心掛けている。アフターケアにあたっては、通信・訪問等によりアフターケアを実施しているが、アフターケアとしての通所・短期宿泊は実施していない。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		自己 評価結果
①	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「家庭との連携推進のための実施基準」に基づき、面会、外出、帰省を行っている。敷地内には家族と一緒に過ごせるショートステイハウスを設けている。一方で家族支援計画の策定や家族療法事業の実施はしていない。家族支援については、児童相談所と連携しながら今後強化していくべき領域であると考えている。</p>		

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		自己 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>自立支援計画策定のための総合的なアセスメントを組織的に行うため、今年度「アセスメントの手引き」を作成した。アセスメントに必要な情報を体系的に収集できるようにしている。このアセスメントをもとにした自立支援計画をケースカンファレンスで合議して策定している。</p>		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		自己 評価結果
①	子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a
⑤	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑥	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	a
③	施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの出生等の情報提供が必要なケースはないため、一人ひとりのアルバムや成長の記録の整理等はしていないが、そのようなケースがあれば適切に対応することとしている。子どもの意向は、児童アンケートを実施する等してを把握するようにしているが、子ども参画のもとでの検討会議の設置は不十分である。</p>		

	自己 評価結果
(3) 入所時の説明等	
① 子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>ホームページを公開しているほか、入所にあたってはパンフレット、生活のしおりをもとに支援の内容をわかりやすく説明している。また、子どもの意見や苦情は、各寮に設置している意見箱や、ホットライン、青少年家庭課宛てのハガキ、第三者委員の設置などにより意見を表明する複数の手段を設けており、苦情解決の仕組みについても各寮に掲示して周知している。被措置児童虐待対応にあたっては、「被措置児童虐待対応マニュアル」「入所児童に対する懲戒の権限行使に係る実施要綱」「懲戒の権限行使に係る基本的考え方・具体的対応について」の各マニュアルを整備し、運用している。また全児童が児童相談所による意見表明を最低でも年1回は受けられるように、児童相談所に依頼している。</p>	

5 事故防止と安全対策

	自己 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>事故防止と安全対策に関する各マニュアルを策定しており、組織としての体制を機能させているが、安全を脅かす事例の収集はできておらず、事例の収集分析、防止策の検討は今後の検討課題である。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

		自己 評価結果
(1)	関係機関等との連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	② 施設が有する機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>関係機関連絡調整会議を年2回開催し、個々のケースについての情報交換を行っている。地域の行事に参加したり、学園行事に地域の人を招いたりしながら交流を広げているほか、体育館やグラウンドは地域にも開放しているが、地域交流に関する基本的な考え方は文書化していない。またボランティアに関するマニュアルや受け入れのガイドラインも作成していない。地域支援については、具体的な福祉ニーズを把握するための取り組みやそれに基づいた事業も行っておらず、地域との交流や地域支援については改善が求められる。</p>		

7 職員の資質向上

		自己 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内外の研修を受講できる態勢は整えられているが、研修成果に関する評価、分析までは実施できていない。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	自己 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 運営理念や基本方針は、「平成25年度事業概要」や「平成25年度運営方針」に明文化され、周知している。中・長期計画については、県社会的養護推進計画策定の中で、本学園の長期計画も策定に向けて動いているところである。一方で子どもへの事業計画の配布については、年間行事予定表を配布したり、行事前に説明を行ったりしながら理解を促す取り組みを行っているが、障害のある子どもや保護者に対する周知の方法の工夫は不十分である。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	自己 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 施設長はリーダーシップのもと、支援の質の向上のために十分な指導力を発揮している。施設運営を取りまく環境の把握について、地域の福祉に対する需要の動向、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等を把握する取り組みは、設置主体である県として行っているが、学園としては不十分である。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	自己 評価結果
① 施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実習生の受け入れについて、平成25年度は保育士実習と社会福祉士実習を受け入れた。社会福祉士実習は実習指導講習会修了者が実習指導を行い、保育実習とは別のプログラムを用意した。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	自己 評価結果
① 支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>標準的な実施方法について、支援内容ごとにマニュアルを定め文書化している。また平成25年度から、段階別支援プログラムをツールとして用い実施している。</p>	